



いぼりの里だより

月刊一第234号

2026年
8月号

社会福祉法人回精福祉会

- ・いぼりの里（生活介護/就労継続支援B型）
- ・ワークいぼりの里（生活介護/就労継続支援B型）
- ・フレンドいぼりの里（生活介護/就労継続支援B型/
就労移行支援） **ワーク、フレンド利用者募集中です**

※ホームページは → Google「いぼりの里」で検索

Instagramは → ホームページから「liborinosato2」で閲覧

- ・地域活動支援センターいぼりの里
- ・日中一時支援事業いぼりの里
- ・グループホームいぼりの里
- ・障害者相談事業所いぼりの里

一般相談と計画相談受けたまわります



愛知県では7月下旬、最高気温が40℃以上の日が観測され深刻な暑さが続きました。今年度から最高気温40℃を超える日の名称が「酷暑日」になり、熱中症の危険が極めて高くなると「熱中症警戒アラート」が気象庁と環境省が共同発表し、注意喚起を促しています。熱中症は体温が上昇して体温調節機能のバランスが崩れ、体内に熱がこもることで発症します。体温が上昇したとき、人の身体は汗をかくいたり皮膚温度を上昇させたりして熱を体外へ放出しますが、この機能が損なわれることで熱中症になります。予防には、こまめな水分補給や適切なエアコンの使用を心がけることが必要です。十分な睡眠やバランスの良い食事でも体調管理には欠かせません。暑さに負けず、熱中症対策をしっかり行い夏を過ごしていきましょう。

7月25日（土）の家族昼食会ではうなぎ丼をご家族さまと一緒に食べましたね。うなぎには、たんぱく質やビタミン類などが豊富に含まれており、夏バテにはとてもいいですよ。利用者さまとご家族さまと一緒に食事を囲み、笑顔で楽しいひとときを過ごすことで、少し元気も出ましたね。ありがとうございました。

さて、現在、いぼりの里の障害者相談事業所では、上條正木、柳田みゆきと林郁宏の3名が、「愛知県相談従事者現任研修」を受けています。7月から10月の間、3日間の研修を受けることで、相談支援専門員の資格が5年間更新されます。障害者ケアマネジメントの三本柱である、「本人ニーズ中心」、「チームアプローチ」、「社会資源の改善と開発」を学び、初任研修で学んだ8つの基本的視点である、①個別性の重視、②生活者視点、QOLの重視、③本人主体、本人中心、④自己決定（意思決定）への支援、セルフマネジメントの支援、⑤エンパワメント、リカバリーの視点、ストレングスへの着目、⑥権利擁護、⑦多職種連携、チームアプローチ、⑧地域づくり（コミュニティワーク）、スティグマへのアプローチを学びなおすこと、また、事例を持ち合っ、6人が一組になり検討会を行います。特に、個別相談支援では、利用者さまの「意思決定支援」が大切であり、「どんな重い障害や困難があっても、意思決定を行う能力があると捉え、環境を整え、自己決定に導く」ことは、人間の尊厳にかかわることです。研修の中で、何度も何度も出てきます。

いぼりの里障害者相談事業所では、どんなことでも承りますのでお声かけください。よろしくお願い申し上げます。

令和8年8月1日 障害者相談事業所(理事) 上條 正木



〈施設見学、地域交流等について〉

7月30日（木）稲沢市内小中学校特別支援学級担当の先生14名が、施設見学にみえました。いぼりの里の活動内容や利用者の皆さまの日頃の様子を見て研修されました。地域との交流を大切に開かれた施設運営に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

